

様式例（法第10条第1項関係）

第2期 事業計画書

令和6年10月1日から令和7年9月30日まで

NPO法人刀

1 事業実施の方針

2期目は、休耕農地等を借り入れて農作物の生産を開始する。松山市、新居浜市および今治市で順次借り入れ農地を増やしていく。斜面地や平地、山林など様々な地形に対応した作物の栽培計画を立てて、それぞれの土地の状況に応じた作物を栽培していく。また、当面は試験期間として、実際の作物の生育状況を記録し、土地による生育の違いや、味の違いなどを検証し、翌年以降の農作物の栽培計画に反映していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
新技術・知識による一次産業活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>斜面地での農作物の栽培</li> <li>家畜による除草と土地の改良</li> <li>ソルガムの栽培</li> </ul>	通年	松山市 新居浜市 今治市	5	県内の農業基幹従事者：3万人	922
資源作物等を利用したエネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペレットの試作及び燃焼試験</li> </ul>	通年	西条市	3	県内の農業基幹従事者：3万人	200
コンサルティング・土地活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行するクリーンエネルギーによる発電事業の視察</li> </ul>	通年	全国	1	県内の農業基幹従事者：3万人	100
空き家・休耕地活用のための不動産の賃貸、売買、管理及び仲介	予定なし			0	県内の農業基幹従事者：3万人	0

水耕栽培施設等の為の建築・土木工事の施工及び請負	予定なし			0	県内の農業基幹従事者：3万人	0
その他目的を達成するために必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容の説明・PRおよび寄付金募集活動</li> </ul>	通年	全国	2	県内の農業基幹従事者：3万人	50

様式例（法第10条第1項関係）

第3期 事業計画書

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

NPO法人刀

1 事業実施の方針

3期目は、2期目から継続して農作物の栽培を進めていく。2期前のデータから土地に植える農作物の見直しや、土壌のデータ分析から土壌改良などを進め、収穫量の増加を目指していく。また、継続して農地を貸してくれる所有者を探し、耕作農地の拡大を図っていく。併せて、農業ボランティアの募集を行い、一緒に農業を行ってくれる人々の輪を広げていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
新技術・知識による一次産業活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>斜面地での農作物の栽培</li> <li>家畜による除草と土地の改良</li> <li>ソルガムの栽培</li> </ul>	通年	松山市 新居浜市 今治市	10	県内の農業基幹従事者：3万人	922
資源作物等を利用したエネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペレットの試作及び燃焼試験</li> </ul>	通年	西条市	3	県内の農業基幹従事者：3万人	200
コンサルティング・土地活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行するクリーンエネルギーによる発電事業の視察</li> </ul>	通年	全国	1	県内の農業基幹従事者：3万人	100
空き家・休眠地活用の為の不動産の賃貸、売買、管理及び仲介	予定なし			0	県内の農業基幹従事者：3万人	0

水耕栽培施設等の為の建築・土木工事の施工及び請負	予定なし			0	県内の農業基幹従事者：3万人	0
その他目的を達成するために必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容の説明・PRおよび寄付金募集活動</li> </ul>	通年	全国	2	県内の農業基幹従事者：3万人	50